

「10の姿」でつながる羽島市の幼児教育と小学校教育

羽島市教育委員会 学校教育課

1 はじめに

羽島市では令和4年度より幼保小連携推進協議会を設置し、市の幼保小連携や幼児教育のあり方について審議を行ってきた。令和5年度にモデル小学校区として堀津小学校区（羽島市立堀津小学校、私立堀津保育園）を指定し、「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）を参考に、5歳児4月から小学校1年生3月までの2年間の「架け橋期のカリキュラム」の作成を行った。さらに、小学校区ごとに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下、「10の姿」）を踏まえた指導のあり方を工夫し、児童が主体的に学びに向かうことができるよう取組を行っている。

2 羽島市の幼保小連携の取組

（1）羽島市幼保小連携推進協議会について

本協議会は、幼保小連携に関する学識経験を有する者、幼稚園教育や保育園・認定こども園の関係者、小学校教育の関係者、公募による市民より、教育長が任命した6名の委員で構成され、（主体的・対話的で深い学びの実現を図る中で）学びの連続性に配慮した幼保小連携のあり方や、生涯にわたる学びや生活の基盤を培う幼児教育のあり方について令和7年1月に答申をまとめた。

（2）羽島市教育委員会の取組について

協議会の内容を市のホームページで広報したり、各小学校で「10の姿」について研修を行うよう指導したりした。

令和4年度より、年2回開催される幼保小連携担当者会では、市内各園・小学校の職員が参加し、各小学校区で期待するこどもの姿や重点とする「10の姿」等、「架け橋期のカリキュラム」開発に向けた話し合いを行っている。また、令和5年度より、夏季休業中に各小学校の教員が近隣の園（市内の私立保育園、認定こども園）で実習し、幼児教育の現場を体験することで、幼児期の特性や「10の姿」への理解を深めることができる機会を位置付けている。

（3）各小学校区の取組について

各小学校区で授業や活動を相互に参観し、合同会議（小学校区ごとの幼保小職員による会議）において意見交流し、園児が安心して小学校生活をスタートできるよう連携を図っている。令和7年度末には、すべての小学校区で「架け橋期のカリキュラム」を策定する予定である。

3 モデル小学校区（堀津小学校区）における「架け橋期のカリキュラム」の開発

（1）カリキュラム作成の流れ

令和5年3月までに、モデル小学校区で合同会議を行い、「架け橋期のカリキュラム」開発方針を作成した。令和6年度は、表1のように園・小学校での実践をもとに評価・改善を繰り返し、「架け橋期のカリキュラム」を作成した。

令和5年3月	モデル小学校区のカリキュラム開発方針作成
	作成されたカリキュラム開発方針をもとに、改善しながら、各園・小学校で実践
令和6年 5月～11月	カリキュラム開発方針の評価・改善
	継続して、各園・小学校で実践
令和7年3月	各小学校区でカリキュラム開発方針作成

表1 「架け橋期のカリキュラム」開発の流れ

(2) モデル小学校区における実践

園児・児童の実態から、堀津小学校区で期待する子ども像を「自分のよさを発揮しながら、仲間とともにあきらめずやりぬく堀津の子」と設定し、10の姿の「自立心」「協同性」「言葉による伝え合い」に重点を置き、以下のとおり実践を行った。

① 5歳児（4月～12月） 友達と話し合ったり相談したりしながら、遊びをすすめる。

・友達と活動内容や役割分担などを相談しながら、お店屋さんごっこや病院ごっこをして楽しむ。（協同性）

② 5歳児（1～3月） 友達と相談したり協力したりしながら、一つのことに向かって取り組む楽しさや達成感を体験する。

・生活発表会の取組において、発表内容や練習方法を自分たちで決めて楽しく活動する。（自立心）

③ 小1（4月） 自分でできそうなことを見つけて試したり、やり直したりしながら新しい生活をつくり出す。

・給食や掃除の当番活動では、生活がよりよくなる方法を自分たちで考え、内容や方法を決める。（自立心）

・音読（国語科）の授業から話を想像して紙飛行機を作成（図画工作科）し、大きな紙飛行機をグラウンドで飛ばす（生活科）など、主体的かつ横断的な授業を行う。※児童の気づきや発言から柔軟に授業を展開するため、授業時間を45分と固定しない。（自立心）

・学校探検では、1回目の探検後に問題点や疑問点から、ルールやマナーを話し合い、2回目の探検につなげる。（協調性・言葉による伝え合い）

④ 小1（5月～7月） 学校生活に慣れ、安心して自信をもって自己発揮しながら友達と楽しく過ごす。

・1年生児童と園児との交流の中で、遊びを工夫したり、できるようになったことを伝えたりする。（自立心）

⑤ 小1（8月～3月） 自己の成長を実感し、自信をもって自分の考えを表現したり活動につなげたりする。

・運動会や児童会活動などで、自分のめあてをもって活動し、達成感や満足感を味わい自信を深める。（自立心）

・園児に楽しんでもらえるように、繰り返し話し合い、改善点や工夫点などを学級内で話し合う。（言葉による伝え合い）



4 成果と課題

○モデル小学校区では、小学1年生の4月に園での学びを大切にされた様々なアプローチ（時間割の弾力的運用と横断的な教科指導、園での生活を生かす教師の支援や声かけの工夫、安心感がもてる環境設定や活動の工夫）を実践することで、児童が園での生活や10の姿を生かし、力を発揮していけることが明らかになった。

○モデル小学校区では、園児と児童が交流することで、園児が小学校生活への期待感を高めたり、安心感をもったりした。また、交流で体験したことが園での遊びを変容させることにつながった。

▲保護者や地域の方にも周知し、幼保小連携の意義や発達段階に合わせた教育・保育について理解してもらうことが大切である。そのため、保護者向けの啓発リーフレットを作成し、保護者や地域に配布したり、学校運営協議会等で周知したりするなど、取り組みを伝えていく。